

### (3) 来年度以降の総合戦略について

#### 1. 総合戦略の期間延長

「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会」（議事録抜粋）

質疑：各自治体は年度内に総合戦略を策定しなければならないのか。

回答：策定をしないことで困ることは、交付金の申請にあたって総合戦略に事業の記載がないと申請ができないことが考えられる。現戦略において切れ目がないように暫定的に現戦略を期間延長する等の措置が必要になる。

#### 2. 次期総合戦略と総合計画の統合

「地方版総合戦略策定のための手引き」（手引き抜粋）

総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

#### 3. 各計画期間

現総合戦略【5年間】：平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度）

現総合計画【20年間】：平成13年度（2001年度）～令和2年度（2020年度）

